

盛岡広域振興局長告示第2号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成30年1月16日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

土地改良区名	所在地	地区名
安代土地改良区	八幡平市	安代